



名古屋大学
大学院国際開発研究科

2024年度

文部科学省国費留学生奨学金

（大使館推薦）による入学許可出願要項

文部科学省国費留学生奨学金（大使館推薦）の第1次選考合格者で、名古屋大学大学院国際開発研究科(GSID)からの入学許可を希望する者は、以下の要領で申請すること。なお、GSIDでは、研究生としての入学を許可し、正規生（博士前期課程、博士後期課程）としての当初からの入学を許可しないので留意すること。また、博士前期課程は4月入学、博士後期課程は4月入学、10月入学となる。

1. 応募資格

大使館における2024年度文部科学省奨学金第1次選考に合格した者

2. 提出書類

- (1) 願書（添付のものを使用のこと）
- (2) 在外公館での第一次選考合格証明書（写し）
- (3) 英語能力試験証明書の写し
- (4) 日本政府（文部科学省）奨学金留学生申請書（在外公館に提出したものの写し）
- (5) 専攻分野及び研究計画（在外公館に提出したものの写し）
- (6) 卒業証明書（在外公館に提出したものの写し）
- (7) 成績証明書（在外公館に提出したものの写し）
- (8) 推薦状（在外公館に提出したものの写し）
- (9) 修士論文（電子ファイル）（博士後期課程への進学を予定している者のみ）

注意

- ・英語能力試験はTOEFL iBT、TOEFL iBT Home edition、TOEFL iBT Special Home edition、TOEFL Essentials、the revised TOEFL Paper-delivered Test、IELTS、Duolingoのいずれかの試験の証明書の写しを送付すること。
- ・英語能力試験証明書は申請受付期限日を基準日として、当該英語能力試験実施日が5年以内のものを有効とする。
- ・書類が日本語または英語でない場合、必ず日本語または英語の翻訳を添付すること。
- ・英語能力試験成績を過去5年に遡って認める措置は 2024年度入学のみとする。

3. 審査手順

申請受付期間内に到着した申請は、到着次第、順次審査に付される。審査が終了次第、審査結果を通知する。合格者には、研究生としての大学受入内諾書を送付される。

4. 申請受付期限

2023年8月25日（金）まで（必着）

5. 提出方法及び提出先

電子メールにより提出すること。

送付先アドレス： iss@gsid.nagoya-u.ac.jp

- ・書類原本をスキャンし、PDF ファイル化の上、当該ファイルを添付し、メールの標題を「MEXT Scholarship Application」として送付すること。
- ・出願は本人のみが行なうことができる（友人・知人等の代理申請は一切認めない）。
- ・在外公館での大学受入内諾書の提出期限を明記すること。

6. 注意事項

- （1）提出期間を超過して到着した申請は、いかなる理由でも受理しない。
- （2）一度提出された書類は一切返却しない。
- （3）合格者は、大学受入内諾書を在外公館に提出し、指示に従うこと。なお、GSID からの大学受入内諾書が奨学生としての採用を保証するものではない。
- （4）授業内容の確認、指導教員の選定には、国際開発研究科ホームページを熟読すること。
- （5）選考に関する照会には一切回答しない。
- （6）提出された書類及び記載されている情報は、他の目的には一切使用されない。
- （7）希望指導教員の事前の内諾を得る必要はない。
- （8）希望指導教員は個人的に入学を許可する権限はなく、教員が受け入れを内諾している場合も、要項に沿って出願し、選考を受けなければならない。

7. 修了時期について

- （1）国費留学生として採用された場合には、2024年4月若しくは10月に、正規生としてではなく、研究生として国際開発研究科に入学する。
- （2）博士前期課程の場合、入学後の博士前期課程入学試験に合格すれば、2025年4月に入学することとなる。
- （3）このため、最短で修士学位を取得するのは、2027年3月となる。
- （4）博士後期課程の場合でも、国際開発研究科において最短6カ月の研究生期間を経る必要がある。

8. 連絡・照会先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院国際開発研究科留学生相談室

E-mail: iss@gsid.nagoya-u.ac.jp

GSID ホームページ <https://www4.gsid.nagoya-u.ac.jp/>